

設置主体 社会福祉法人一粒園  
監査対象 一粒園認定こども園  
監査実施日 平成28年11月16日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	1 法人の状況について ・定款の変更及び土地の登記をすみやかに行うこと。
改善を要する事項 (技術指導)	1 法人の状況について ・旅費規程の作成を検討すること。
助言する事項 (助言指導)	1 法人の状況について ・規定に基づき出勤簿を適正に管理するなど、自主的內部点検の仕組み作りを検討すること。